

証明書申請時に本人確認書類の 提示をお願いします。

本人の知らない間に、本人になりすました第三者による虚偽の申請を未然に防止し、みなさまの個人情報の保護を徹底するため、市税に関する証明書等を申請される際に、窓口に来られた方の本人確認を厳正に行うことにしています。

市民のみなさまには大変お手数をおかけしますが、申請の際には、運転免許証など本人の確認のできるものを窓口で提示してください。

対象の証明書等

- ◆ 所得証明書
- ◆ 市府民税（非）課税証明書
- ◆ 法人事業所証明書
- ◆ 固定資産評価証明書
- ◆ 固定資産税公課証明書
- ◆ 住宅用家屋証明書
- ◆ 標識交付証明書、廃車申告受付書
- ◆ 固定資産税課税資料の閲覧・縦覧
（地番図、旧土地図面の閲覧は除きます）
- ◆ 納税証明書（車検用は除きます）

本人確認書類

- ◆ 運転免許証
- ◆ マイナンバーカード
（顔写真入りの面のみ）
- ◆ パスポート
- ◆ 健康保険証
- ◆ 住民基本台帳カード
- ◆ 亀岡市税納税通知書

など

税 務 課